

【羽生地区】

市民座談会懇談内容（概要）

令和4年11月14日（月）10:00～11:30

①羽生駅東口再開発計画、東武鉄道車両基地、羽生インターチェンジ南側の開発状況は？

（質問）上記の通り

（回答）

【羽生駅東口再開発】

今後4年間の中で、『コンパクトシティ』形成のための基盤となる『立地適正化計画』の策定についての検討をしていき、市民の意見を伺いながら進めていく。また、県が行う電柱地中化は、羽生駅東口からプラザ通り・元町はなみずき通りまでの延長約400mに渡り、整備される予定。今年度終わり頃から順次、工事が始まり、完了は令和10年度末と聞いている。

（質問）電柱地中化は、東口の再開発と同時にした方がいいのでは？

（回答）電柱地中化は、駅東口の駅前広場を避けて、進めることが当初の予定。令和10年度まで時間はあるので、東口の再開発との進み具合とも調整の上、無駄になることがないようにしたい。

（質問）郵便局の移転等あれば、東口の再開発を広く考えられるのでは？

（回答）公共的な施設の扱いや渋滞等含めて、立地適正化計画を立てていく中で、市民の意見を伺いながら考えていきたい。

【東武鉄道車両基地】

車両基地と異なる使い方をする場合、県からは、公共性が高い使い方とすることが必要であるといわれている。

土地の利用計画については、東武鉄道の意向を最大限尊重しなければならない。いましばらくの間がかかると思われるが、市としては、公共性の視点での活用方法について、今後の協議でも提案・助言を行っていく。

【インターチェンジ南側】

民間事業者から全体計画が市に提出された場合には、それが、実現可能性のあるプランであれば、その後、法的な手続きを行い、民間事業者の方に土地区画整理事業などで整備をしていただきたいと考えている。現在、民間の事業者の方数社が、地元関係権利者の方々とお話をして、権利者の合意形成に向け、調整を行っていると同っている。

(約40%の合意を取りまとめている状況とは聞いている。)

②風水害が予想される際の避難に要する高齢者などへの対応について

(質問)

- 1) 「避難行動要支援者」への対応についての考えは？
「初動対応マニュアル」が必要になってくるのではないかな？
- 2) 「指定避難所の収容人数」と「避難が想定される人数」は？
- 3) 令和元年に加須市で避難指示が出された際の対応を教えてください。

(回答)

【避難行動要支援者】

避難行動要支援者の「氏名・住所」、「緊急連絡先」等を記載した、「避難行動要支援者名簿」は、要支援者の同意を得て、支援者となり得る自治会・民生委員・児童委員へ提供することで、情報を共有しており、要支援者の避難の円滑化を考えていきたい。

また、自分がとるべき防災行動を時系列にして取りまとめるマイ・タイムラインの作成もお願いをしており、周知をしていきたい。

【初動対応マニュアル】

令和2年度には事務局で地区防災計画のひな型を作り、各自治会でも作成していただいた。各地区での「初動対応マニュアル」の作成、その後地区内へ配布することは有効と考えており、来年度に自治会の皆さまと協議・連携しながら作成していきたい。

【指定避難所の収容人数】

洪水時 避難所数27か所 収容人数：4,031人

【避難が想定される人数】

被災想定人口：3,655人

カスリーン台風と同程度の浸水被害が起きた場合を想定

【令和元年の加須市における避難指示発令の際の概要】

避難指示：10月13日（日）午前1時：北川辺地区

10月13日（日）午前2時：大利根地区、大越・樋遣川地区

避難対象人数：30,207人

避難人数 約9,600人

自主避難 各自の自家用車等による避難 約9,100人

公共避難 バスによる避難 約500人

避難地区及び避難先 ●北川辺地区 ●大利根地区 ●大越・樋遣川地区
各地区の小中学校などからバスが発車、騎西方面等へ避難した。

（質問）ハザードマップを見ると、避難が想定される人数とのギャップを感じる。今後も、日頃からの具体的な啓発をお願いしたい。

（回答）ハザードマップは水防法に基づき1000年に1度の降水量を想定して作っている。利根川に近い地区が一番の被害が想定されており、バスの協定も結んでいるため、バスでの移動も想定している。一次避難所として民間事業者とも協定を結んでいる。加須市の初動マニュアルなども参考に、自治会の皆様とも引き続き考えていきたい。

③ふるさと遊歩道、ミニパークの設置について

（質問）

1) 護国神社、八雲神社に隣接した通学路に、ベンチとミニパークの設置をお願いしたい。

（回答）

市では、地域の生活道路や農業用排水路の工事を実施しようとする場合、いわゆる「地区要望」という方法でお願いしている。

2年に1回、自治会から要望を申請していただき、実施しているところ。

「地区要望」以外も随時相談頂きたい。

護国神社の周りの土地所有者は「護国神社」となっており、公共による施設整備はできない。市道の部分については、整備が可能。ご相談頂きたい。

（質問）市内でふるさと遊歩道として認定されているルートはあるのか？

（回答）過去に県で指定した模様。今後も一緒に考えていきたい。

（質問）来年度は「地区要望」の年なのか？

（回答）R6, R7年度に対応するものについて、R5年度に要望を聞き取る年度となっている。

④市民プラザ、中央公民館の今後について

(質問)

- 1) 「総合管理計画」の内容は公表出来るのか？
- 2) 中央公民館は照明が暗くなったり、雨漏りなど老朽化が著しい。

(回答)

【総合管理計画】

羽生市の公共施設等は 81 施設、総延床面積約 15 万平方メートル（東京ドーム約 3 個分）あり、そのうち 83.5%が建築から 30 年以上が経過している。

市では、平成 28 年 3 月に「羽生市公共施設等総合管理計画」を、令和 3 年 3 月に「羽生市公共施設個別計画」を制定した。令和 4 年 3 月には「羽生市公共施設等総合管理計画」を更新しており、市ホームページや広報 6 月号にも掲載した。

【中央公民館】

中央公民館は、昭和 5 8 年に竣工し 3 9 年が経過した。経年による劣化や漏水が見られる状況。不具合箇所も多くあり、御利用の皆様にはご不便をおかけしているところだが、優先順位をつけながら、順次修繕等を実施していく。

(質問) 施設を建て替えるのか、修繕のままがいいのかははっきりした方がいいのではないかと？

(回答) 中央公民館や市民プラザなど、大規模修繕でも多額の費用がかかる。財政事情や皆様の意見を考慮し、今後検討していきたい。

⑤下水道工事での道路掘削による「でこぼこ」、また、下水道接続区域であるが、未接続家庭が多い

(質問) 上記の通り

(回答)

道路には水道管や下水道管など管を布設する工事の際に、道路を掘って管を設置し、埋戻して、最後に舗装の復旧を行っている。工事が終了してから時間が経過すると、沈下して凸凹が発生する部分があり、どうしても出てくる。予算配分があるため、希望どおりになるとは限らないが、できる限りの補修を行っていききたい。

令和 4 年 9 月の下水道への接続状況として、下水道処理区域の戸数が 1 0,

197戸、そのうち下水道へ接続している戸数は8,847戸で、1,350戸が接続していない状況。接続率は86.7パーセントとなっている。

下水道課では公共下水道への接続促進を図るため、接続していないお宅への訪問などを行いながら接続普及に努めている。そのような成果もあり、この10年間で379戸に接続していただいた。今後も、接続促進を図っていく。

【その他】

(質問) 地区要望としては、自治会の規模や広さまで考慮されないものか？公平性はわかるが、面積が広い自治会であると道路工事などもなかなか進まない。

(回答) 地区要望とは別に対応する場合もある。また、自治会での平等性を考えると、行政からも言いづらいところがある。自治会でもいい案があれば、教えてもらいたい。

(質問) 道の駅はにゅうの拡充を検討するのはどうか？

(回答) 道の駅は、本来の機能は防災施設となっており、国・県・市による管理。商業施設として広げていくことは、現実的には難しいところがある。